

【案件 1】青森市地域防災計画の修正（案）について**1 災害時における各種応援協定の追加について**

次の協定 7 件について、青森市地域防災計画「資料・様式編」に追加する。

(1) 「災害時等における通信機器等の資機材の貸与等に関する協定」について

大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害応急対策を円滑に実施するため、青森三菱電機機器販売株式会社が保有する通信機器等の資機材の貸与及び労務の供給を目的として協定を締結。

- ・締結年月日：平成 29 年 10 月 13 日
- ・締結相手方：青森三菱電機機器販売株式会社
- ・締結内容：通信機器等の資機材の貸与及び労務の供給

(2) 「防災啓発情報等に関する協定」について

地震、風水害、津波、土砂災害及びその他の自然災害等に対する防災啓発情報の発信に相互が協力するものとし、市民一人ひとりの防災意識の醸成を図り、もって地域防災力の強化に繋げることを目的として協定を締結。

- ・締結年月日：平成 29 年 11 月 2 日
- ・締結相手方：NTTタウンページ株式会社
- ・締結内容：防災タウンページの共同作成による防災啓発情報の発信

(3) 「防災情報の提供等に関する協定」について

災害に備え、青森市民及び観光客等の青森市に滞在する者に対して必要な防災情報を提供する手段を充実させるため、相互が協力することを目的として協定を締結。

- ・締結年月日：平成 29 年 11 月 15 日
- ・締結相手方：ファーストメディア株式会社
- ・締結内容：スマートフォン向け総合アプリ「防災情報：全国避難所ガイド」との連携

(4) 「災害時における相互協力に関する協定」について

地震、風水害等その他の危機事態が発生し、又は発生のおそれがある場合において、青森少年鑑別所が管理する施設の一部を地域住民が指定緊急避難場所及び指定避難所として使用できることを目的として協定を締結。

- ・締結年月日：平成 30 年 1 月 29 日
- ・締結相手方：青森少年鑑別所
- ・締結内容：会議室を指定緊急避難場所及び指定避難所として使用

(5) 「郵便局舎への「海拔表示」掲出に関する協定」について

局舎に海拔表示板を掲出することにより、住民に対し、掲出場所の海拔を周知するとともに、平常時から防災意識を啓発することを目的として協定を締結。

- ・締結年月日：平成30年1月30日
- ・締結相手方：日本郵便株式会社 青森中央郵便局
- ・締結内容：津波避難対象区域内に位置する郵便局舎への海拔表示板の掲出

(6) 「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」について

災害発生時又は発生するおそれがある場合において、東北財務局青森財務事務所が管理する施設の一部を地域住民が一時避難施設（指定緊急避難場所）として使用できることを目的として協定を締結。

- ・締結年月日：平成30年1月31日
- ・締結相手方：東北財務局青森財務事務所
- ・締結内容：国家公務員宿舎の屋内階段部分や通路部分を指定緊急避難場所として使用

(7) 「災害時における避難所等施設としての使用に関する協定」について

災害発生時又は発生するおそれがある場合において、青森明の星短期大学が管理する施設の一部を地域住民が指定緊急避難場所及び指定避難所として使用できることを目的として協定を締結。

- ・締結年月日：平成30年2月6日
- ・締結相手方：青森明の星短期大学
- ・締結内容：施設の一部を指定緊急避難場所及び指定避難所として使用

【参考】

少年鑑別所、東北財務局青森財務事務所及び青森明の星短期大学との応援協定締結により、

- 指定緊急避難場所、指定避難所及び福祉避難所の総数は、

321箇所 → 328箇所

- 指定避難所及び福祉避難所の収容人数は、

81,160人 → 81,558人

になります。